申　立　書

令和　　　年　　　月　　　日

市　川　市　長

所有者　　住　所

氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電　話

このたび、私が建築又は取得しました下記の家屋は､現在のところ未入居の状態にありますが、自己の居住の用に供するものに相違ありません。

なお、証明書交付後､この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され､税額の追徴を受けても異議ありません。

記

１．家屋の表示　　　　所在地　市川市　　　　　　　　　丁目　　　　　番地

　　　　　　　　　家屋番号

２．家屋の住居表示　　市川市　　　　　　　　　　　　　丁目　　　　番　　　　号

３．入居予定日　　　　　　　　令和　　　　年　　　　月　　　　日

４．入居が登記の後になる理由（該当する項目に☑）

　　□所有権移転登記を急ぐ、　□抵当権設定登記を急ぐ、　□引越し準備に時間がかかる

　　□その他の理由：

５．現在の家屋の処分方法と添付書類（該当する項目に☑）

（処分方法） （添付書類）

☑必須書類　　　　　　　　　　　　　　　　□現住所の住民票の写し

□自己所有物件売却　　　　　　　　　　　　□売買契約（予約）書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□売買の媒介契約書

□自己所有物件賃貸　　　　　　　　　　　　□賃貸借契約(予約)書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□賃貸の媒介契約書

□借家等を退去　　　　　　　　　　　　　　□賃貸借契約書、□社宅証明書、

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□（住宅）使用許可証、□家主の証明書

□親族が居住　　　　　　　　　　　　　　　□親族の申立書

□その他　　　　　　　　　　　　　　　　　□金銭消費貸借契約書

（具体的に記入：　　　　　　　　　　　　　□支払期日のある売買契約書又は工事請負契約書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）